

	令和5年度行政事業レビューシート					(文部科学省)	
事業名	無形文化財			担当部局庁	文化庁		作成責任者
事業開始年度	平成20年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官(生活文化創造担当)		参事官(生活文化創造担当) 児玉 大輔
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	文化財保護法 第1条、第77条、第91条			関係する 計画、通知等	文化芸術推進基本計画(第2期) (令和5年3月24日閣議決定)		
政策	12 文化芸術の振興			主要経費	その他の事項経費		
施策	12-1 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実						
政策体系・評価書URL	https://www.mext.go.jp/content/20211224-mxt_kanseisk02-000019646_12-1.pdf						
事業の目的 (5行程度以内)	祭りや年中行事、人生儀礼などの風俗慣習や、神楽や田楽、風流などの民俗芸能、生活や生業に関わる民俗技術などの無形の民俗文化財は、急激な社会の変化によって変容・衰退の恐れが高く、保存・継承が危ぶまれている。このうち特に変容・衰退の恐れが高いものについては、文化庁が「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択し、地方公共団体等に記録作成の支援を図っているが、なかには地方公共団体等の財源・人材不足等により記録作成が十分に進まないものがある。 そのため、文化庁が自ら早急な記録化を進め、映像・報告書を作成して確実な記録保存を図ることを目的とする。						
現状・課題 (5行程度以内)	「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」については、従来から地方公共団体等が行う調査事業や記録作成事業に要する経費を補助し、記録の整備を進めてきているが、複数の都道府県にわたって広域的に伝承されているものや、保護団体が特定されていないものについては、その分布状況や伝承基盤が不明確なことから、地方公共団体等による記録の作成が進まない状況にある。						
事業概要 (5行程度以内)	文化庁が「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択した無形民俗文化財のうち、変容の危機にあるものについて、映像記録または調査報告書を作成し、確実な記録保存を図る。現在の伝承状況やその変遷を踏まえ、文献調査や実地調査により記録作成を進めるほか、作成物は文化庁HPやYouTubeに掲載するなど、文化財保存および活用の機会を創出する。						
事業概要URL	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/minzoku/mukei_kiroku/						
実施方法	委託・請負						
補助率等	-						
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
	予算の 状況	当初予算(A)	22	18.4	17.2	12.6	12.6
		補正予算(B)	-	-	-	-	
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	
	予備費等(E)	-	-	-	-		
	計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	22	18.4	17.2	12.6	12.6	
	執行額(G)		7.5	8.7	10		
	執行率(%) =(G)/(F)		34%	47%	58%		
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]		34%	47%	58%			
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算項・目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
	(項)	文化財保存事業費			コロナ禍により祭りや年中行事、風俗慣習や民俗芸能等が実施されず、近年の執行率が低下。それに伴い予算額が減少している。		
	(目)	文化芸術振興委託費	12	12			
	(目)	委員等旅費	0.3	0.3			
	(目)	諸謝金	0.1	0.1			
		その他	0.2	0.2			
	計(A)		12.6	12.6			

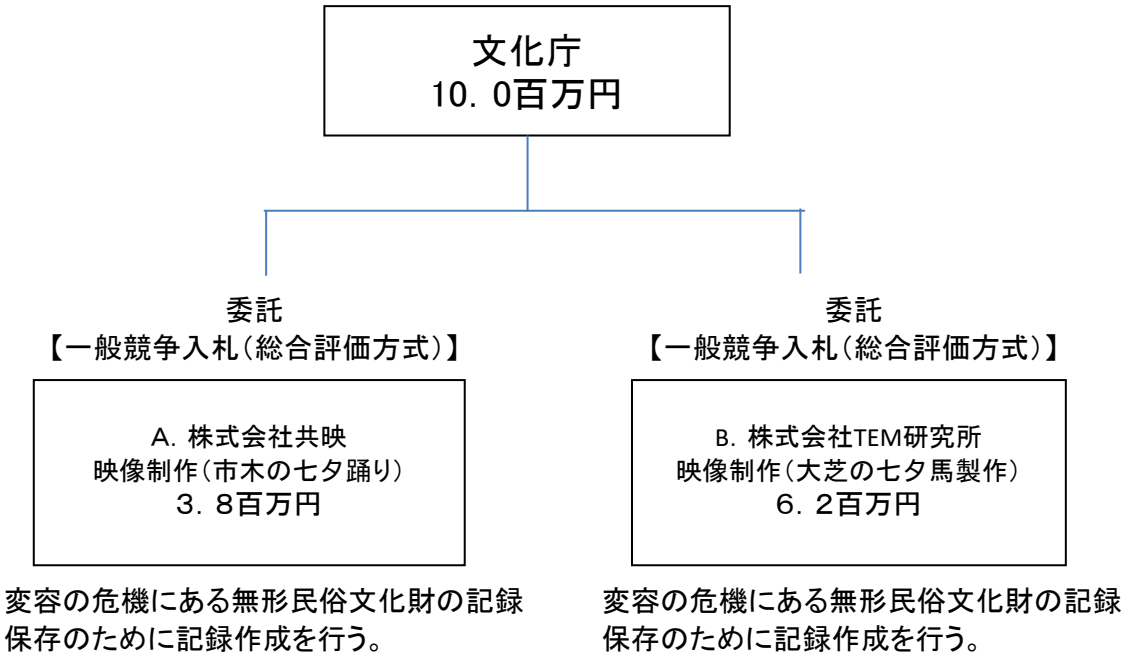
活動内容① (アクティビティ)		文化財保護法に基づき、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択した無形の民俗文化財のうち、特に変容・衰退の恐れが高いものについて、映像等による記録を行い、確実に保存する。								
↓										
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		変容・衰退の恐れの高い無形の民俗文化財の記録保存	変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成件数	活動実績	件	2	2	2	－	－
				当初見込み	件	5	5	4	3	－
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	文化庁で記録作成している案件とは別に、自治体や保護団体等が記録作成している案件もあることから、全体の枠組みの中で本事業がどの程度の役割を担っているかを明示するため。								
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 6 年度	
		「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」における本事業での記録作成率の向上	「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」のうち、文化庁で作成した記録割合	成果実績	%	8.8	9.1	9.3	－	
				目標値	%	－	－	－	10	
				達成度	%	－	－	－	－	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		出展：無形文化財 民俗文化財 文化財保存技術 指定等一覧								
↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	本事業は、記録作成すべきとされる「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」において、地方公共団体等の財源・人材不足等により記録作成が十分に進まないものに対し、文化庁が直接記録作成をおこなっているものであり、選択された「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」の記録措置を推進する事業であるため。								
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 6 年度	
		「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」のうち、未記録件数の減少	「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」のうちの未記録件数	成果実績	%	18.5	18.1	18	－	
				目標値	%	－	－	－	15	
				達成度	%	－	－	－	－	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		出展：無形文化財 民俗文化財 文化財保存技術 指定等一覧								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
		－								
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								
		－								

アクティビティから長期アウトカムについて6つ以上記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載										チェック		
事業に関連する KPIが定められて いる閣議決定等	名称	国土強靱化基本計画(令和5年7月28日閣議決定)										
	URL	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/pdf/kk-honbun-h301214.pdf										
	該当箇所	第3章 2施策分野としての国土強靱化の推進方針(12)土地利用(国土利用)③都市部地方部両イサ、コミュニティの崩壊は、無形の民俗文化財の喪失のみならず、コミュニティの中で維持されてきた建築物など有形の文化財にも影響するため、コミュニティの活力を保てるよう、平時から地域での共同活動等を進める。【文部科学省】										

[illegible]

資金の流れ
(資金の受け取り先が
何を行っているかにつ
いて補足する)
(単位：百万円)

謝金 28,740円 含む



費目・使途 (「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金 額が支出されている者につ いて記載する。費目と 使途の双方で実情が分 かるように記載)	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	賃金	2.1	人件費	賃金	4.7
	事業費	旅費、撮影機材借損料等	1.4	事業費	旅費、撮影機材借損料	0.9
	その他	一般管理費	0.3	その他	一般管理費	0.6
	計		3.8	計		6.2
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

